

7.8 景観

7.8.1 現況調査

(1) 文献その他の資料調査

1) 調査項目

調査項目は、事業計画地周辺の地域景観の特性としました。

2) 調査手法

調査手法は、既存資料の収集整理としました。

3) 調査地域・地点

調査地点は、事業計画地周辺としました。

4) 調査時期

調査時期は、最新の既存資料としました。

5) 調査結果

「広島市景観計画」（平成26年7月）によると、事業計画地周辺はデルタ市街地に属し、デルタの中心市街地では、戦災復興土地区画整理事業等の面整備等により、平和記念公園や中央公園、平和大通り、河岸緑地など広島を特徴づける空間が創出されるとともに、道路などの都市基盤が整備され、秩序ある街区による街並みが形成されています。

事業計画地は河川沿いに位置しますが、デルタを流れる河川は、眺める対象、身近に憩える場、オープンスペースとしての活用などの多様な機能をもった空間であり、「水の都ひろしま」としてのイメージを構築する上で重要な要素となっています。特に、デルタ市街地における水面面積の割合が13%と極めて高いのが本市の特徴です。

下流部では、河岸緑地や親水空間が整備され、市民や広島を訪れる人々に親しまれています。また、これらの河川では、水鳥が生息・飛来する様子なども楽しむことができます。

事業計画地は猿猴川沿いに位置することから、「広島市景観計画」で設定されている景観計画重点地区のうち、リバーフロント・シーフロント地区に位置しており、表 7.8-1に示すような景観づくりの方向性及び景観形成の方針が定められています。

表 7.8-1 事業計画地周辺の景観づくりの方向性及び景観形成の方針

景観計画重点地区	景観づくりの方向性及び景観形成の方針
リバーフロント・ シーフロント地区	《景観づくりの方向性》 デルタ市街地を流れる太田川などの河川や海岸は、本市の景観を特徴づける重要な要素であり、これらを生かし、潤いと安らぎある水辺の景観づくりを進めます。
	《景観形成の方針》 美しく整備された河岸緑地や遠くまで見通せる空間の特性を生かし、「水の都ひろしま」にふさわしい、潤いや安らぎ、にぎわいを創出する景観を形成します。 ◆河川やその対岸又は海からの眺望に配慮します。 ◆外壁等の色彩については、河岸緑地の緑等周辺景観や遠景の山並みと調和したものとし、高明度、低彩度色を基調としたものとします。 ◆水辺空間へのアクセス向上や水辺を楽しむことのできる空間の創出などにより、水辺空間の利活用を推進します。 ◆景観に潤いを与えるため、敷地内緑化を進め、建築物等においては屋上緑化や壁面緑化に努めます。

(2) 現地調査

1) 調査項目

景観の調査項目を表 7.8-2に示します。

景観の調査は、施設の存在に伴う景観への影響を予測するに当たり、現状における眺望の状況を把握するために実施しました。

表 7.8-2 景観の調査項目

項目	調査項目
景観	地域の景観特性
	主要な眺望点からの眺望の状況

2) 調査手法

景観の現地調査に係る調査の手法を表 7.8-3に示します。

表 7.8-3 景観の調査の手法

項目	調査項目	調査の手法
景観	地域の景観特性	・現地踏査 ・写真撮影：調査地点から事業計画地方向に向けて、人の目線の高さ（H=1.5m）にデジタルカメラを設置し撮影しました。 人の水平視野角（60°程度）と同等の水平画角を持つ28mm（35mmフィルム換算 視野角約65°）のレンズで撮影しました。
	主要な眺望点からの眺望の状況	

3) 調査地域・地点

景観の調査地点は、環境影響を受けるおそれがあると認められる事業計画地周辺のうち、完成後の施設を眺望できる可能性のある4地点としました。調査地点を表 7.8-4及び図 7.8-1に示します。

表 7.8-4 景観の調査地点

地点番号	調査地点名
L1	事業計画地東側の遊歩道予定地
L2	湊崎公園
L3	仁保橋上の歩道
L4	黄金山山頂

注：地点L4の黄金山山頂（展望台付近）は、事業計画地から約1.5m離れており、景観への影響はないと考えられますが、南区における主要な眺望点であることから調査地点として選定しました。



図 7.8-1 景観の調査地点

4) 調査時期

景観の調査時期を表 7.8-5に示します。

景観の調査時期は、湊崎公園の利用や黄金山山頂からの眺望などの利用が多いと想定される時期（春季、秋季の行楽シーズン）としました。

表 7.8-5 景観の調査時期

項目	調査時期	調査日時
景観	秋季	令和2年10月18日（日）
	春季	令和3年 3月24日（水）

5) 調査結果

各地点からの眺望の状況は表 7.8-6及び図 7.8-2に示すとおりです。

表 7.8-6 各地点からの眺望の状況

地点番号	地点名称	状況
L1	事業計画地東側の遊歩道予定地	河川沿いの遊歩道予定地からの日常的な景観です。 道路を挟み、現南工場の建屋及び煙突並びに現南環境事務所が間近に視認されます。
L2	湊崎公園	グラウンド入口からの日常的な景観です。 グラウンド周囲の植栽の背後に、現南工場の建屋及び煙突が視認されます。
L3	仁保橋上の歩道	仁保橋上からの日常的な景観です。 河川沿いの護岸の背後に、現南工場の建屋及び煙突が視認されます。
L4	黄金山山頂	黄金山山頂の展望台から市街地を見下ろす眺望景観です。 高架道路と河川の間に、現南工場の建屋及び煙突が視認されます。



河川沿いの遊歩道予定地からの日常的な景観です。
道路を挟み、現南工場の建屋及び煙突並びに現南環境事務所が間近に視認されます。

【秋季】
事業計画地東側
の遊歩道予定地



河川沿いの遊歩道予定地からの日常的な景観です。
道路を挟み、現南工場の建屋及び煙突並びに現南環境事務所が間近に視認されます。
秋季とほぼ同様の眺望景観です。

【春季】
事業計画地東側
の遊歩道予定地

図 7.8-2(1) 地点 L1 からの眺望の状況

 グラウンド入口からの日常的な景観です。 グラウンド周囲の植栽の背後に、現南工場の建屋及び煙突が視認されます。	【秋季】 刈崎公園
 グラウンド入口からの日常的な景観です。 グラウンド周囲の植栽の背後に、現南工場の建屋及び煙突が視認されます。 秋季とほぼ同様の眺望景観です。	【春季】 刈崎公園

図 7.8-2(2) 地点 L2 からの眺望の状況

 仁保橋上からの日常的な景観です。 河川沿いの護岸の背後に、現南工場の建屋及び煙突が視認されます。	【秋季】 仁保橋上の歩道
 仁保橋上からの日常的な景観です。 河川沿いの護岸の背後に、現南工場の建屋及び煙突が視認されます。 秋季とほぼ同様の眺望景観です。	【春季】 仁保橋上の歩道

図 7.8-2(3) 地点 L3 からの眺望の状況

 黄金山山頂の展望台から市街地を見下ろす眺望景観です。 高架道路と河川の間に、現南工場の建屋及び煙突が視認されます。	【秋季】 黄金山山頂
 黄金山山頂の展望台から市街地を見下ろす眺望景観です。 高架道路と河川の間に、現南工場の建屋及び煙突が視認されます。 視野の下部には、黄金山の桜の開花が視認されます。	【春季】 黄金山山頂

図 7.8-2(4) 地点 L4 からの眺望の状況

7.8.2 予測・評価

施設の存在

(1) 施設の存在に伴う景観

1) 予測項目

予測項目は、施設の存在に伴う主要な眺望景観の変化の度合いとしました。

2) 予測地域・地点

予測地域は、事業計画地周辺とし、予測地点は、調査地点と同様の4地点としました。

3) 予測時期

予測対象時期は、施設の完成時としました。

地点L4以外の3地点については、現地調査の結果、秋季と春季は、ほぼ同様の眺望景観であったため秋季調査に基づき予測しました。

地点L4（黄金山）については、春季調査における眺望景観に桜の開花が視認され、桜鑑賞により眺望点の利用者も多いと思われることから、秋季と春季の2季について予測しました。

4) 予測手法

予測方法は、計画建物の出現による眺望景観の変化を、フォトモンタージュ法（実写した風景写真と計画施設の外觀想定図の重ね合わせ）により予測しました。

なお、本事業はDBO方式により実施されるため、新南工場の外觀は、今後の事業者選定の段階で決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージです。

5) 予測結果

主要な眺望点からの眺望景観の変化の程度を図 7.8-3に示します。

現況写真	
フォトモンタージュ	
変化の程度	現況は、道路を挟み現南工場の建屋及び煙突並びに現南環境事務所が間近に視認される景観であり、事業実施後は現南工場とほぼ同じ位置に新南工場が確認されます。現南工場に比べ新南工場の高さは若干高くなりますが、道路を挟み施設が間近に視認されるという景観は事業実施前後で変わらないことから、眺望景観に大きな変化は生じないと予測します。

図 7.8-3(1) 地点L1における眺望景観の変化（秋季）

現況写真	
フォトモンタージュ	
変化の程度	現況は、グラウンド周囲の植栽の背後に現南工場の建屋及び煙突が視認される景観であり、事業実施後は現南工場とほぼ同じ位置に新南工場が確認されます。現南工場に比べ新南工場の高さ、幅は若干大きくなりますが、グラウンド周囲の植栽の背後に施設の建屋及び煙突が視認されるという景観は事業実施前後で変わらないことから、眺望景観に大きな変化は生じないと予測します。

図 7.8-3(2) 地点L2における眺望景観の変化（秋季）

現況写真	
フォトモンタージュ	
変化の程度	現況は、河川沿いの護岸の背後に現南工場の建屋及び煙突が視認される景観であり、事業実施後は現南工場とほぼ同じ位置に新南工場が確認されます。現南工場に比べ新南工場の高さは若干高くなりますが、河川沿いの護岸の背後に施設の建屋及び煙突が視認されるという景観は事業実施前後で変わらないことから、眺望景観に大きな変化は生じないと予測します。

図 7.8-3(3) 地点L3における眺望景観の変化（秋季）

現況写真	
フォトモンタージュ	
変化の程度	現況は、高架道路と河川の間に現南工場の建屋及び煙突が視認される展望台からの眺望景観であり、事業実施後は現南工場とほぼ同じ位置に新南工場が確認されます。現南工場に比べ新南工場の高さは若干高くなりますが、眺望景観における施設の存在は小さく、高架道路と河川の間に施設の建屋及び煙突が視認されるという展望台からの眺望景観は事業実施前後で変わらないことから、眺望景観に大きな変化は生じないと予測します。

図 7.8-3(4) 地点L4における眺望景観の変化（秋季）

現況写真	
フォトモンタージュ	
変化の程度	現況は、高架道路と河川の間に現南工場の建屋及び煙突が視認される展望台からの眺望景観であり、事業実施後は現南工場とほぼ同じ位置に新南工場が確認されます。現南工場に比べ新南工場の高さは若干高くなりますが、眺望景観における施設の存在は小さく、桜の開花状況も現況と同様に確認でき、高架道路と河川の間に施設の建屋及び煙突が視認されるという展望台からの眺望景観は事業実施前後で変わらないことから、眺望景観に大きな変化は生じないと予測します。

図 7.8-3(5) 地点L4における眺望景観の変化（春季）

6) 環境保全措置

予測結果のとおり、現時点のイメージでは計画建物が主要な眺望地点からの景観に大きな変化を生じさせることはないものと判断されますが、外観はD B O方式の事業者選定の段階で決定することから、環境への影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施します。

【環境保全措置】

- ・「広島市景観計画」（リバーフロント地区）に配慮し、周辺環境との調和した意匠・形態を考慮した「水の都ひろしま」に相応しい外観・修景とします。
- ・計画建物は周辺景観との調和・連続性に配慮したデザイン、高明度、低彩度色を基調とした色彩とするとともに、可能な限り周辺に対し圧迫感を与えない外観とします。
- ・敷地内外構は植栽等により自然環境や周辺との調和に努めるとともに、維持管理に支障のない場所・範囲で屋上等の緑化を行います。

7) 評価

本事業では、計画建物を周辺景観との調和・連続性に配慮したデザイン、高明度、低彩度色を基調とした色彩とするとともに、周辺に対し圧迫感を与えない外観とすることから、「広島市景観計画」（リバーフロント地区）とも整合しており、環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているものと評価します。

また、敷地内外構は植栽等により自然環境や周辺との調和を図るとともに、維持管理に支障のない場所・範囲で屋上等の緑化を行うことから、環境保全についての適正な配慮が図られていると評価します。